

認知したいじめを速やかに解消した事例1（小学校第5学年男子）

～校内の役割を明確にした組織的・継続的な対応～

問題の把握

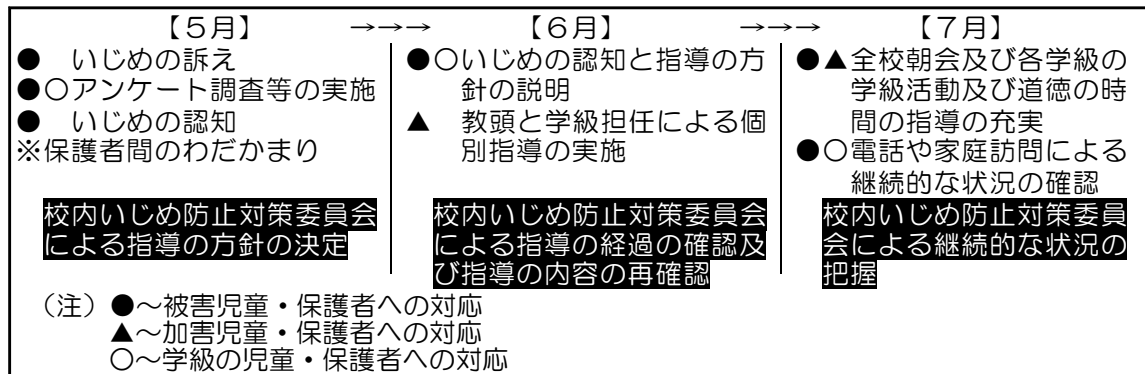
5月に当該児童の保護者から担任に「子どもが同学年の児童から無視される」との訴えがあり、担任及び養護教諭が個別に教育相談を実施し、いじめの事実を確認した後、校内いじめ防止対策委員会による対応を進めた。

対応状況

〔対応の経過〕

○ 校内いじめ防止対策委員会による指導の方針の決定及び継続的な状況把握

- ・当該学年の児童を対象にアンケート調査等を行い、保護者間の認識の違いが見られたことから、情報の収集と正確な事実確認を行った上で、学校としての方針に基づく指導を徹底した。

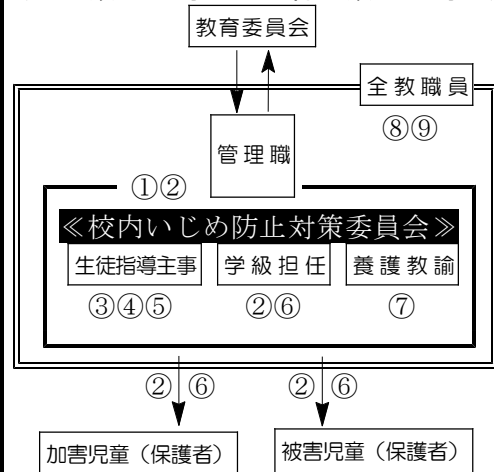


〔対応図〕

○ 校内いじめ防止対策委員会等における明確な役割分担及び組織的な対応

構成員	対応の内容	
校内いじめ防止対策委員会	・管理職	①対応方針の決定 教育委員会への報告 ②保護者対応
	・生徒指導主事	③事実の整理 ④対応方針案の策定 ⑤教職員への対応方針の周知
員	・学級担任	②保護者対応 ⑥児童への指導
	・養護教諭	⑦被害児童へのカウンセリング
・全教職員	⑧アンケート調査等の集約 ⑨学級経営・道徳の時間の充実	

(※○数字は対応の内容の数字と対応)



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・事実把握の時点から校内いじめ防止対策委員会を機能させ、組織的かつ速やかに対応すること。
- ・事実確認を迅速かつ丁寧に行うなど、初期対応の充実を図ること。
- ・担任及び養護教諭による教育相談を継続的に行い、被害児童生徒の心のケアに努めること。
- ・いじめの問題の未然防止の観点から、予防的・開発的な教育相談や道徳教育の充実を図ること。